

平成 25 年における入管法違反事件について

平成 25 年中に出入国管理及び難民認定法違反により退去強制手続を執った外国人は、1 万 1, 428 人で、その国籍・地域は 100 か国・地域です。
そのうち不法就労事実が認められた者は、7, 038 人です。

- 1 平成 25 年中に出入国管理及び難民認定法違反により退去強制手続を執った外国人は、1 万 1, 428 人です（前年比 3, 750 人減。）。
- 2 全国で実施した摘発の箇所数は、3, 841 か所です（前年比 2, 045 か所減。）。
- 3 退去強制手続を執った外国人のうち、不法残留者は 8, 713 人、不法入国者は 1, 128 人です。また、不法入国者のうち、航空機を利用して入国した者が 824 人、船舶を利用して入国した者が 304 人です。
- 4 出国命令制度の対象となった不法残留者は 2, 479 人です。
- 5 退去強制手続を執った外国人の国籍・地域は 100 か国・地域であり、11 年続けて中国（香港・その他を除く。）が最も多く、4, 044 人で全体の 35. 4 パーセントを占めています。
- 6 退去強制手続を執った外国人のうち、不法就労事実が認められた者は 7, 038 人で、全体の 61. 6 パーセントを占めています。不法就労の稼働場所別では、関東地区が 4, 685 人で、不法就労事実が認められた者全体に占める割合は 66. 6 パーセント、次いで、中部地区が 1, 410 人で、同 20. 0 パーセントです。

（このページは、法務省ホームページ「報道発表資料」から掲載）

平成25年における入管法違反事件について

1 入管法違反事件

(1) 概況〔別表1〕

平成25年中に、全国の地方入国管理官署が出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という。）違反により退去強制手続（出国命令手続を含む。以下同じ。）を執った外国人は、1万1,428人で、平成24年と比較して3,750人の減少となった。

違反事由別 入管法違反事件の推移

年	平成23年	平成24年	平成25年
違反事由			
総数	20,659	15,178	11,428
不法入国	2,862	1,875	1,128
不法上陸	164	187	199
資格外活動	542	617	493
不法残留 (うち出国命令)	15,925 (4,501)	11,439 (2,587)	8,713 (2,479)
その他	1,166	1,060	895

(2) 摘発箇所

全国の地方入国管理官署が実施した摘発の箇所数は、3,841か所で、平成24年と比較して2,045か所の減であった。

摘発箇所数の推移

年	平成23年	平成24年	平成25年
摘発先別			
総数	7,377	5,886	3,841
稼働先	2,155	1,771	1,052
居室	4,213	3,241	1,974
その他(路上等)	1,009	874	815

(3) 入管法違反者の特徴〔別表1, 2, 3, 4〕

ア 不法入国者

不法入国者は1,128人で、平成24年と比較して747人の減少となった。そのうち、航空機を利用した不法入国者は824人で、平成24年と比較して613人の減少、船舶を利用した不法入国者は304人で、平成24年と比較して134人の減少となった。

不法入国事件の推移

年	平成23年	平成24年	平成25年
利用交通手段			
総数	2,862	1,875	1,128
航空機利用	2,105	1,437	824
船舶利用	757	438	304

イ 不法残留者

不法残留者は、8,713人と前年を2,726人下回ったが、入管法違反者全体に占める割合は、76.2パーセントであり、依然として高い割合を占めている。

このうち、出国命令制度の対象となった不法残留者は2,479人と、不法残留者全体の28.5パーセントであった。

ウ 国籍・地域別

退去強制手続を執った外国人の国籍・地域は100か国・地域となり、国籍・地域別では、11年連続して中国（香港・その他を除く。以下同じ。）が最も多く、4,044人で、入管法違反者全体の35.4パーセントを占めた。

国籍・地域別では、中国に次いでフィリピン、韓国、ベトナム、タイの順となっており、これら5か国で全体の74パーセントを占めている。

国籍・地域別 入管法違反事件の推移

年 国籍・地域別		平成23年	平成24年	平成25年
総数		20,659 (11,193)	15,178 (8,503)	11,428 (6,656)
中国	中国	6,350 (3,650)	4,545 (2,714)	4,044 (2,504)
	香港・その他	23 (13)	29 (20)	19 (13)
フィリピン		4,346 (1,606)	2,972 (1,098)	1,778 (637)
韓国		2,625 (933)	2,028 (777)	1,336 (478)
ベトナム		717 (431)	592 (413)	688 (466)
タイ		1,108 (561)	786 (388)	604 (323)
ブラジル		825 (550)	814 (531)	422 (300)
インドネシア		449 (356)	327 (250)	271 (210)
ペルー		597 (373)	402 (256)	200 (140)
スリランカ		449 (397)	303 (273)	199 (179)
アメリカ		258 (175)	218 (158)	192 (132)
その他		2,912 (2,148)	2,162 (1,625)	1,675 (1,274)

(注1) ()内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、平成25年のものである。

2 不法就労事件

(1) 概況

退去強制手続を執った外国人のうち、不法就労事実が認められた者は7,038人で、入管法違反者全体に占める割合は61.6パーセントと高い割合を占めている。

国籍・地域別 不法就労事件の推移

年		平成23年	平成24年	平成25年
国籍・地域別				
総数		13,913 (7,954)	8,979 (5,346)	7,038 (4,356)
中国	中国	4,876 (2,968)	3,082 (1,981)	2,909 (1,943)
	香港・その他	12 (7)	3 (0)	1 (1)
フィリピン		2,632 (1,052)	1,589 (629)	968 (394)
韓国		1,918 (670)	1,356 (525)	866 (311)
ベトナム		521 (323)	380 (271)	461 (312)
タイ		843 (456)	567 (318)	442 (272)
インドネシア		397 (333)	267 (218)	233 (193)
スリランカ		365 (335)	246 (230)	136 (127)
ペルー		324 (218)	198 (145)	107 (73)
ネパール		179 (122)	117 (85)	97 (78)
ブラジル		183 (149)	182 (141)	96 (74)
その他		1,663 (1,321)	992 (803)	722 (578)

(注1) ()内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、平成25年のものである。

(2) 不法就労者の特徴

ア 国籍・地域

不法就労者の国籍・地域は、近隣アジア諸国を中心に64か国・地域に上った。

国籍・地域別では、中国が2,909人で全体の41.3パーセントと最も多く、以下、フィリピン、韓国、ベトナム、タイの順となっており、これら5か国で全体の80.2パーセントを占めた。

イ 性別・年齢〔別表5, 6〕

不法就労者の男女別は、男性が4,356人で不法就労者全体の61.9パーセント、女性が2,682人で同38.1パーセントとなっており、その差は23.8ポイントとなっている。

年齢別で見ると、30歳代が2,290人で全体の32.5パーセントと最も多く、以下20歳代が2,242人で同31.9パーセント、40歳代が1,537人で同21.8パーセントを占めている。

ウ 就労期間〔別表7, 8〕

就労期間別で見ると、5年を超える者が2,127人で、不法就労者全体に占める割合が30.2パーセントと最も多くなっており、平成24年（33.4パーセント）に比べて減少し、就労期間1年以下の者は2,655人で、全体の37.7パーセントとなり、平成24年（31.7パーセント）に比べて増加している。

エ 稼働場所（都道府県）〔別表9〕

稼働場所（都道府県）別では、東京都の1,389人を最多に、関東地区1都6県（東京都、千葉県、神奈川県、茨城県、埼玉県、群馬県及び栃木県）で4,685人となり、同地区が不法就労者全体の66.6パーセントを占めている。

また、中部地区9県（愛知県、静岡県、長野県、岐阜県、山梨県、新潟県、福井県、石川県及び富山県）が1,410人となり、不法就労者全体の20.0パーセントを占めている。

関東地区及び中部地区で不法就労者全体の86.6パーセントを占める一方、全国44の都道府県で不法就労者の稼働が確認されている。

オ 就労内容〔別表10〕

就労内容別では、男性は「建設作業員」が1,144人で最も多く、以下、「工員」895人、「農業従事者」507人の順となっている。女性はスナック等で働く「ホステス等接客」が757人で最も多く、以下、「工員」406人、「その他のサービス業従事者」291人の順となっている。

カ 報酬（日額）〔別表11, 12〕

報酬日額（月給、時給等については日額に換算したもの。）別では、「5千円を超え7千円以下」が2,305人と最も多く、次いで、「3千円を超え5千円以下」が1,680人となっている。

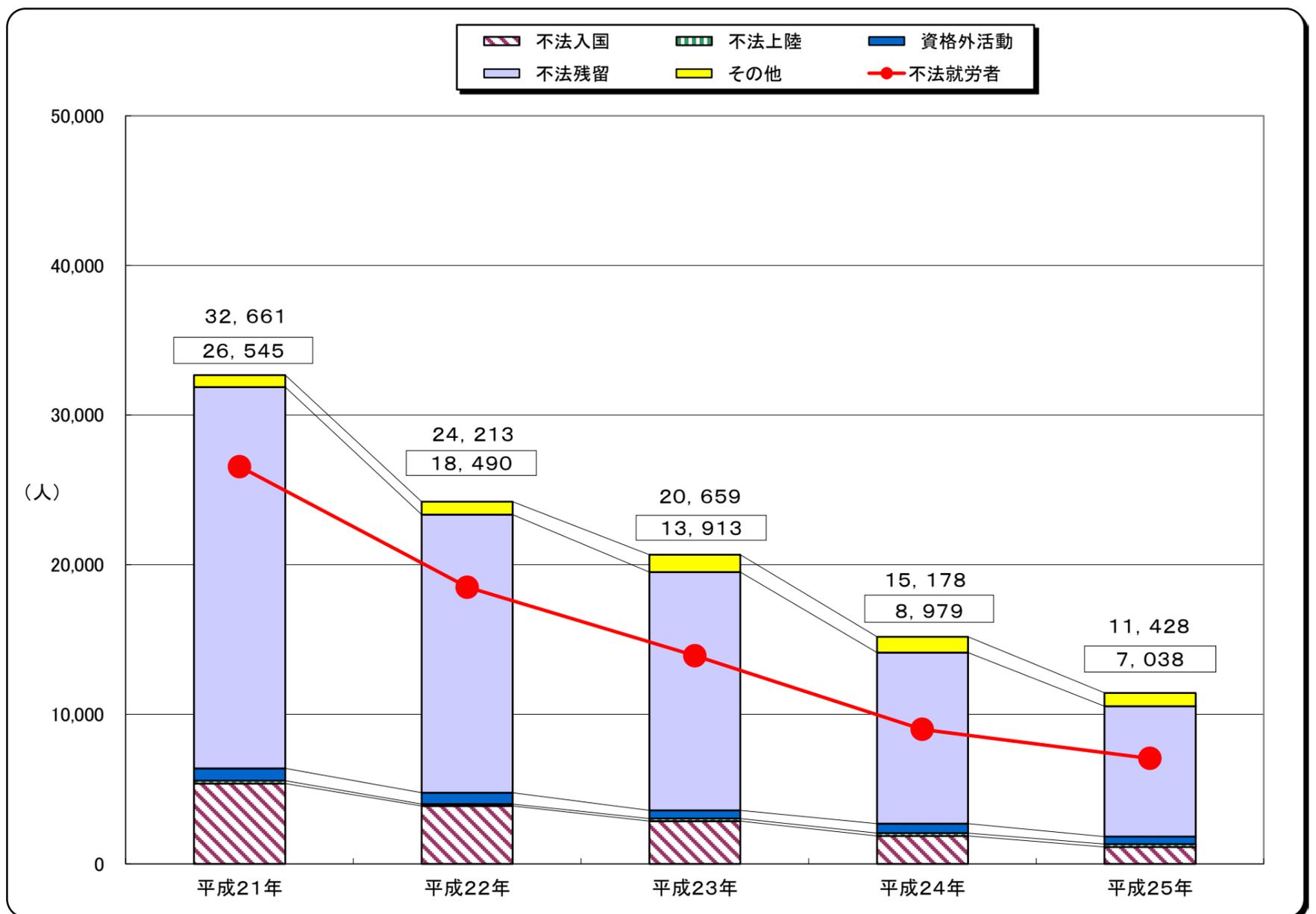
別 表 目 次

- 1 入管法違反事件の推移
- 2 不法入国者数の推移
- 3 航空機を利用した不法入国者数の国籍・地域別推移
- 4 船舶を利用した不法入国者数の国籍・地域別推移
- 5 不法就労者数の推移
- 6 不法就労者の年齢別構成
- 7 不法就労者の就労期間別構成
- 8 不法就労者の就労期間別推移
- 9 不法就労者の稼働場所別構成
- 10 不法就労者の就労内容別構成
- 11 不法就労者の報酬（日額）別構成
- 12 不法就労者の報酬（日額）別推移

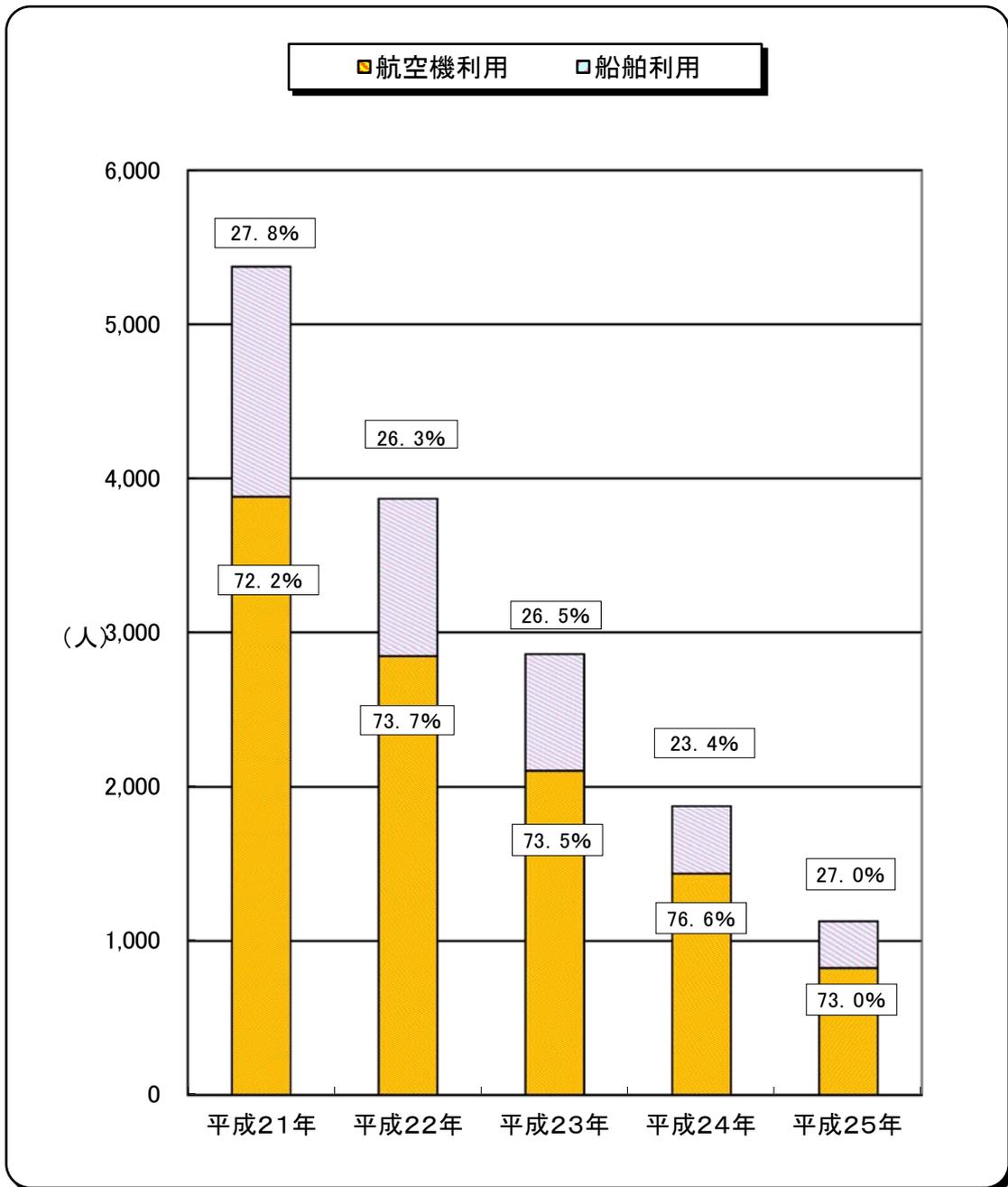
別表1 入管法違反事件の推移

単位(人)

年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
違反事由					
総数	32,661	24,213	20,659	15,178	11,428
不法入国	5,373	3,867	2,862	1,875	1,128
不法上陸	186	134	164	187	199
資格外活動	810	751	542	617	493
不法残留 (うち出国命令)	25,503 (8,958)	18,578 (5,181)	15,925 (4,501)	11,439 (2,587)	8,713 (2,479)
その他	789	883	1,166	1,060	895
不法就労者	26,545	18,490	13,913	8,979	7,038

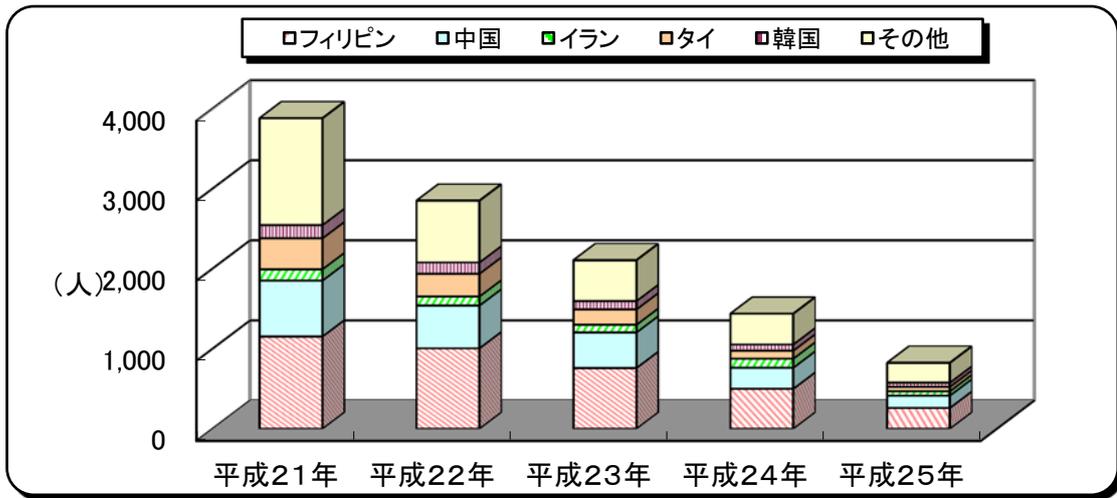


別表2 不法入国者数の推移



	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	単位(人)
総数	5,373	3,867	2,862	1,875	1,128	
航空機利用	3,880	2,849	2,105	1,437	824	
船舶利用	1,493	1,018	757	438	304	

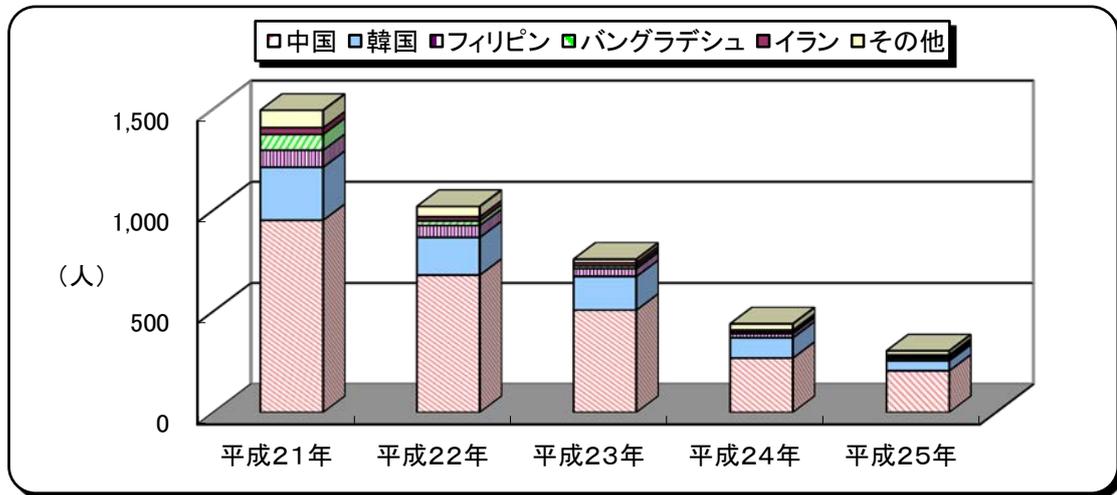
別表3 航空機を利用した不法入国者数の国籍・地域別推移



	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	単位(人)
総数	3,880	2,849	2,105	1,437	824	
フィリピン	1,153	1,006	760	500	262	
中国	698	533	443	263	153	
イラン	141	113	96	113	55	
タイ	387	284	192	100	54	
韓国	165	141	104	78	53	
その他	1,336	772	510	383	247	

注) 中国に香港・その他は含まない。

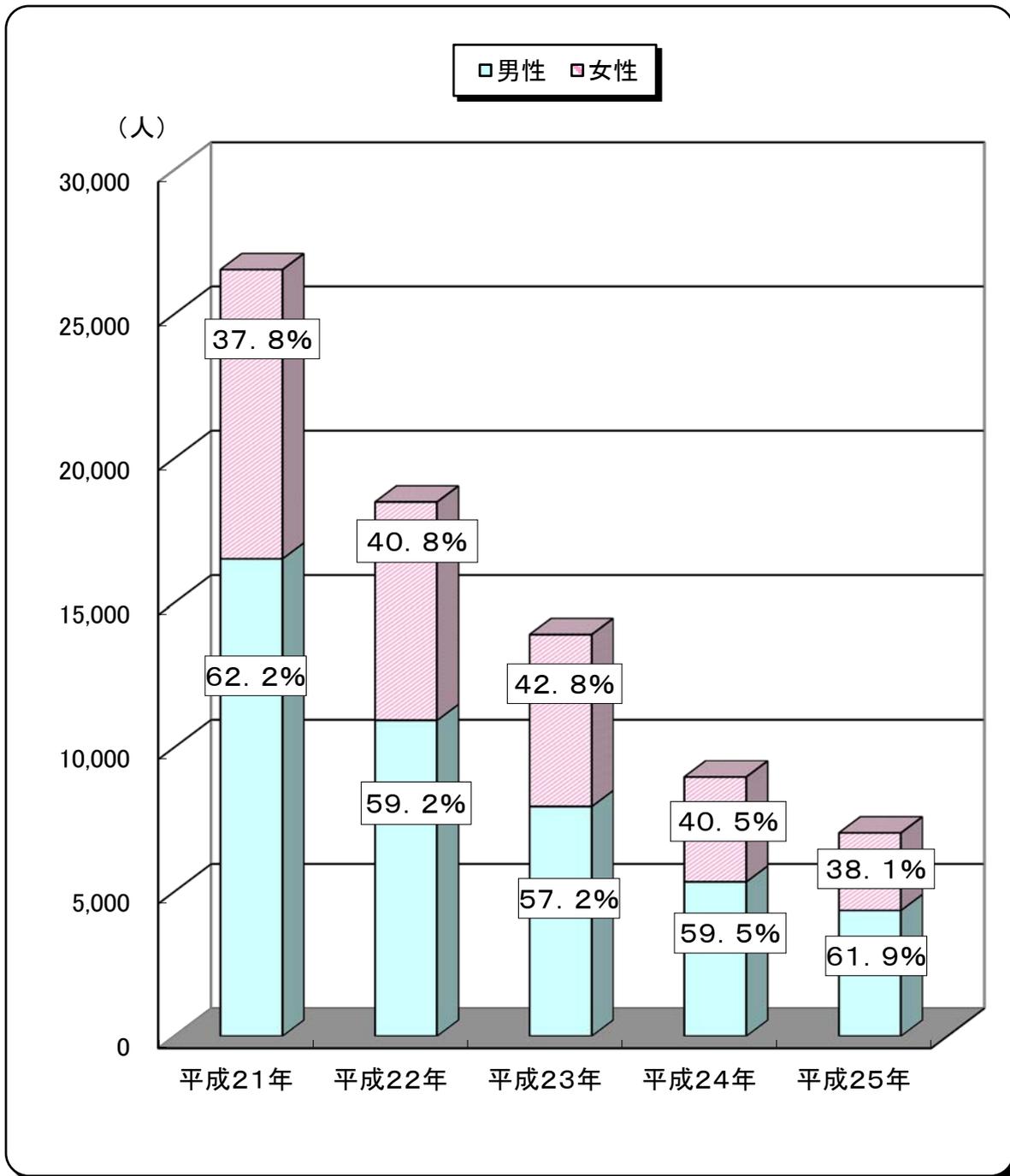
別表4 船舶を利用した不法入国者数の国籍・地域別推移



	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	単位(人)
総数	1,493	1,018	757	438	304	
中国	950	679	506	269	206	
韓国	262	186	166	100	49	
フィリピン	84	59	39	20	12	
バングラデシュ	78	23	13	7	10	
イラン	33	20	16	11	8	
その他	86	51	17	31	19	

注) 中国に香港・その他は含まない。

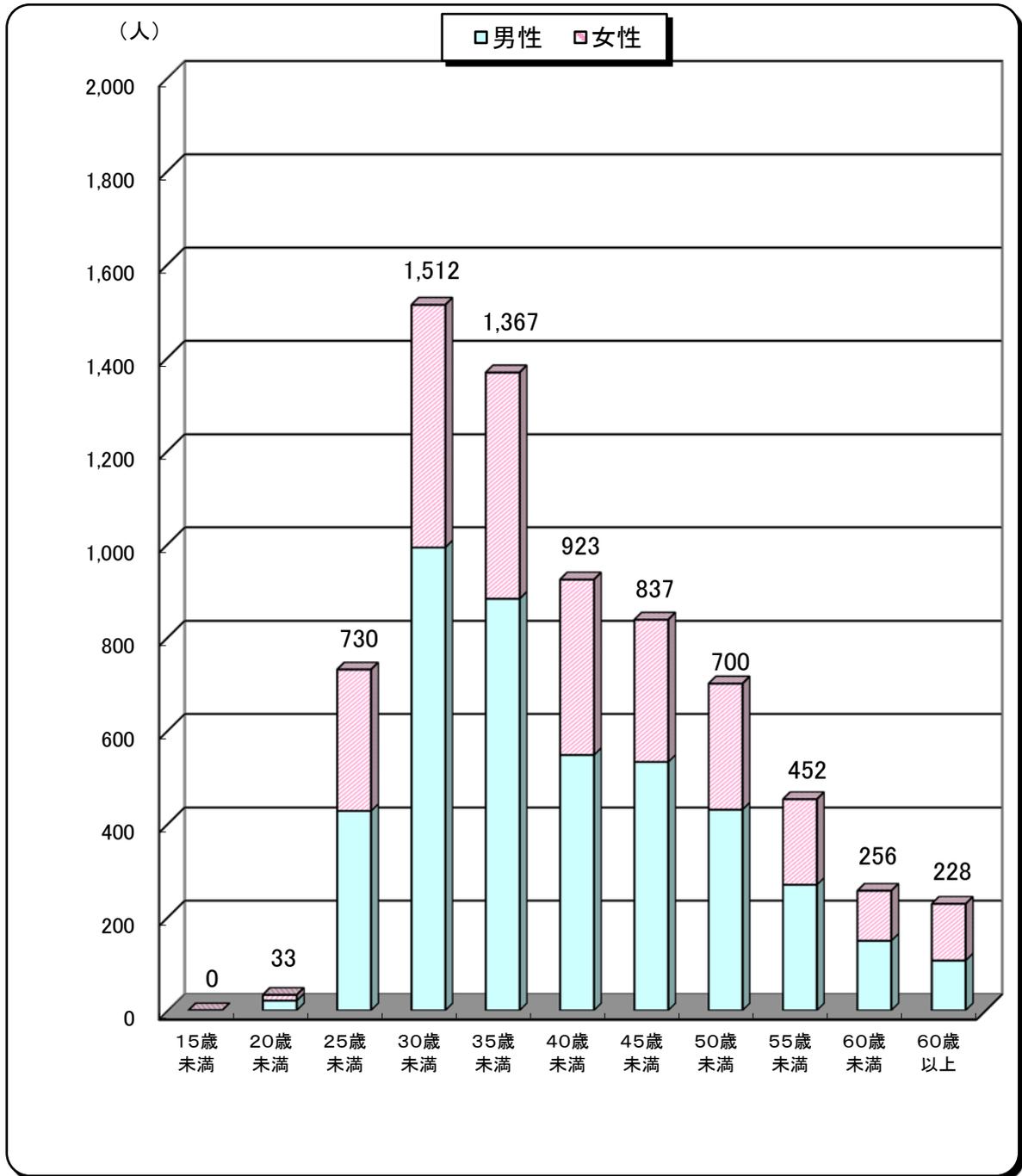
別表5 不法就労者数の推移



単位(人)

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
総数	26,545	18,490	13,913	8,979	7,038
男性	16,522	10,943	7,954	5,346	4,356
女性	10,023	7,547	5,959	3,633	2,682

別表6 不法就労者の年齢別構成



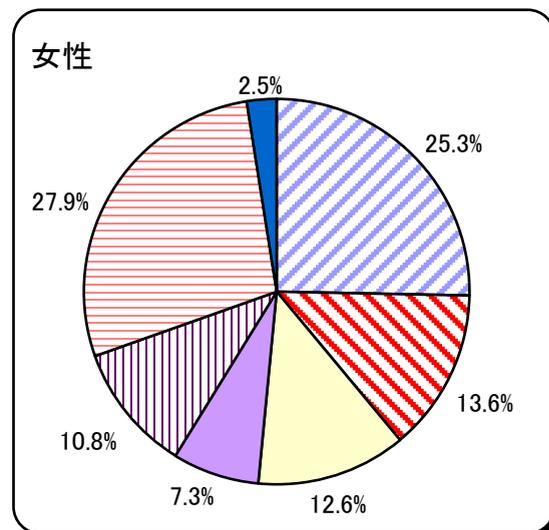
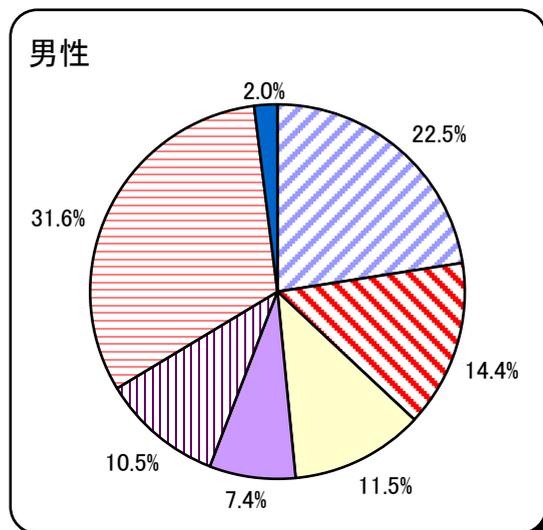
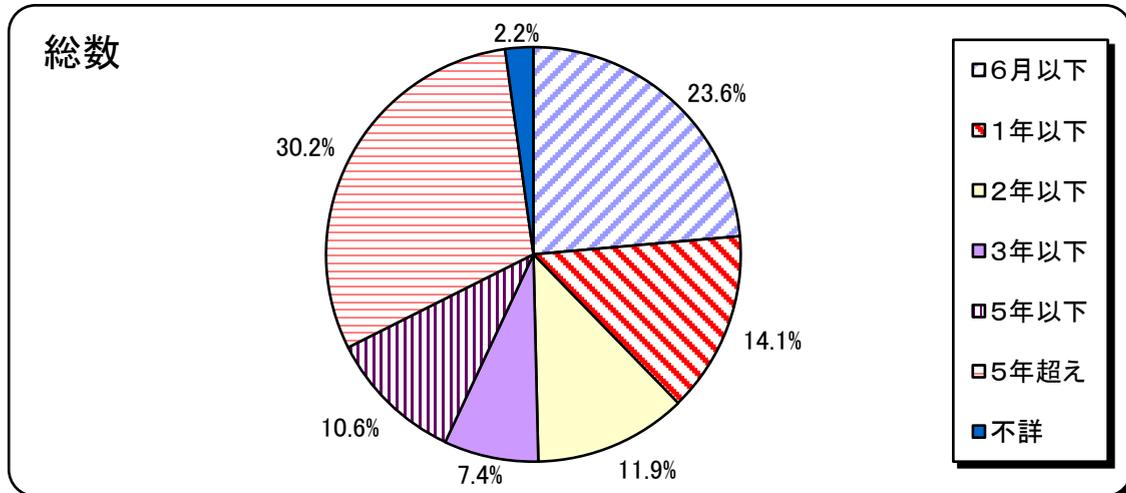
単位(人)

	20歳未満		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上
	15歳未満	20歳未満	25歳未満	30歳未満	35歳未満	40歳未満	45歳未満	50歳未満	55歳未満	60歳未満	60歳以上
総数	0	33	730	1,512	1,367	923	837	700	452	256	228
男性	0	21	427	992	882	547	532	430	269	149	107
女性	0	12	303	520	485	376	305	270	183	107	121

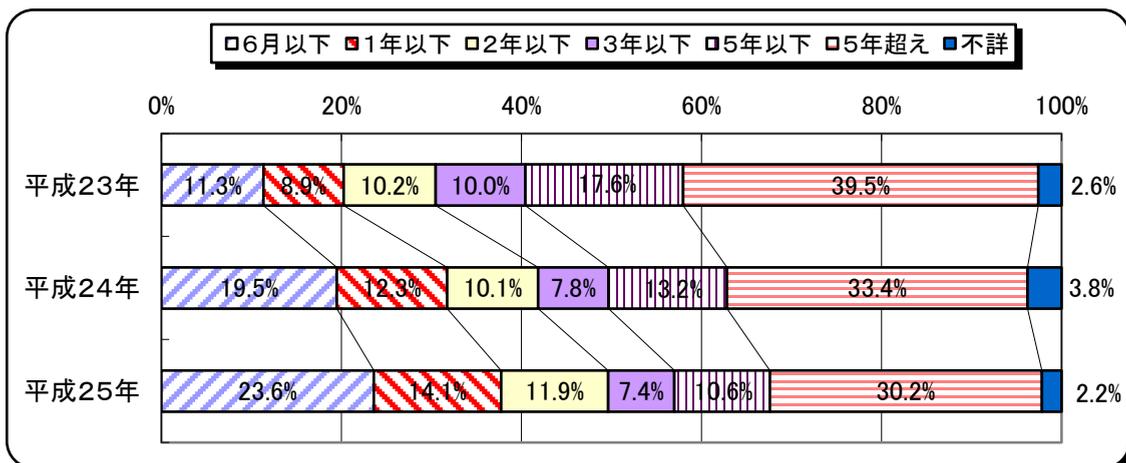
別表7 不法就労者の就労期間別構成

単位(人)

	6月以下	1年以下	2年以下	3年以下	5年以下	5年超え	不詳	合計
総数	1,661	994	837	519	746	2,127	154	7,038
男性	982	628	500	324	457	1,378	87	4,356
女性	679	366	337	195	289	749	67	2,682



別表8 不法就労者の就労期間別推移



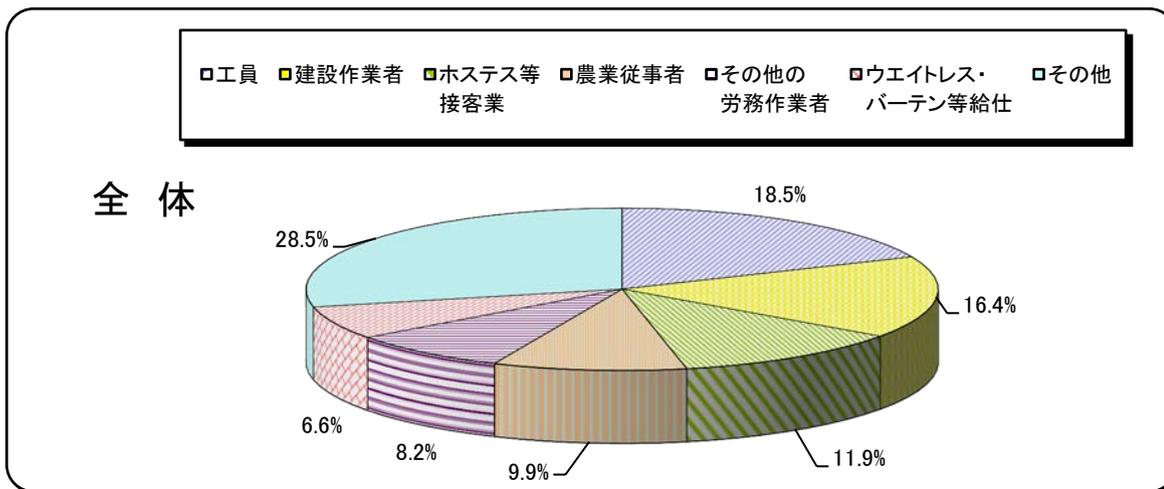
別表9 不法就労者の稼働場所別構成

		合計	男性	女性	単位(人)
総数		7,038	4,356	2,682	
1	東京	1,389	866	523	
2	愛知	954	560	394	
3	千葉	945	588	357	
4	茨城	752	521	231	
5	神奈川	680	459	221	
6	埼玉	539	374	165	
7	大阪	366	237	129	
8	群馬	243	143	100	
9	静岡	167	80	87	
10	栃木	137	66	71	
11	兵庫	130	79	51	
12	三重	110	73	37	
13	岐阜	102	52	50	
14	長野	89	33	56	
15	山梨	51	22	29	
16	京都	40	20	20	
17	福岡	35	22	13	
18	広島	25	11	14	
19	熊本	21	7	14	
20	滋賀	20	8	12	
21	新潟	18	11	7	
22	奈良	17	13	4	
22	和歌山	17	7	10	
24	北海道	15	9	6	
25	宮城	14	6	8	
26	福島	12	4	8	
26	沖縄	12	9	3	
28	福井	11	5	6	
29	山口	10	3	7	
29	富山	10	4	6	
31	香川	9	4	5	
32	石川	8	4	4	
32	岡山	8	6	2	
34	山形	7	2	5	
35	大分	5	4	1	
36	愛媛	4	2	2	
37	青森	3	1	2	
37	長崎	3	2	1	
39	秋田	2	1	1	
39	高知	2	1	1	
39	鹿児島	2	0	2	
42	島根	1	0	1	
42	徳島	1	0	1	
42	佐賀	1	0	1	
45	岩手	0	0	0	
45	鳥取	0	0	0	
45	宮崎	0	0	0	
48	不定	51	37	14	

別表10 不法就労者の就労内容別構成

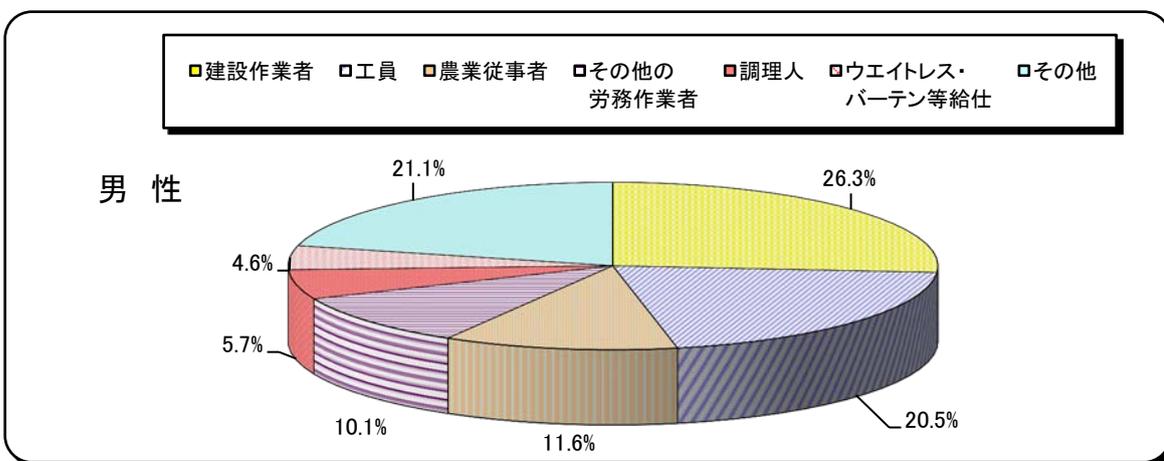
単位(人)

職種	工員	建設作業	ホステス等 接客業	農業従事者	その他の 労務作業	ウエイテス・ パーテン等給仕	その他	総数
全体	1,301	1,151	837	695	580	465	2,009	7,038



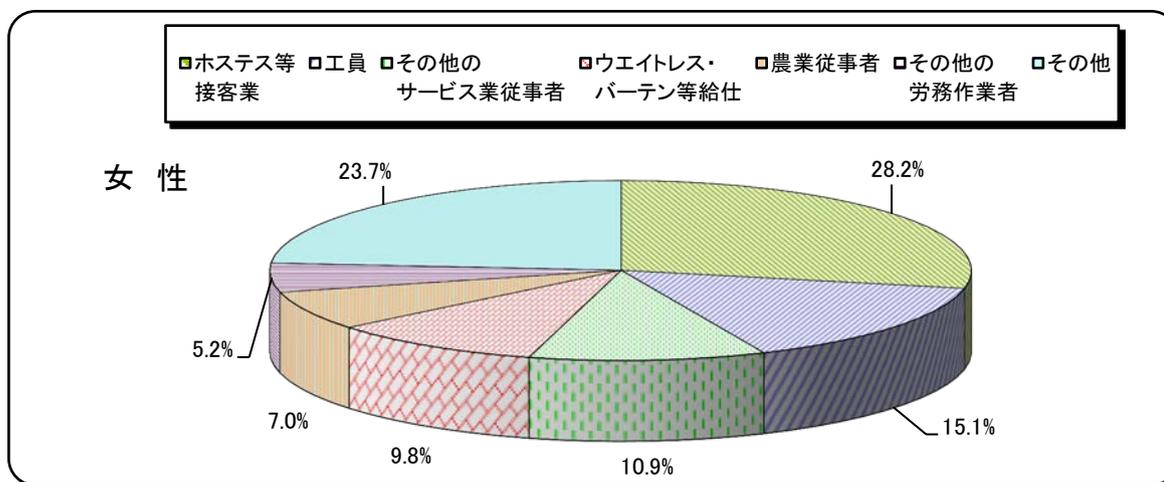
単位(人)

職種	建設作業	工員	農業従事者	その他の 労務作業	調理人	ウエイテス・ パーテン等給仕	その他	総数
男性	1,144	895	507	440	248	201	921	4,356



単位(人)

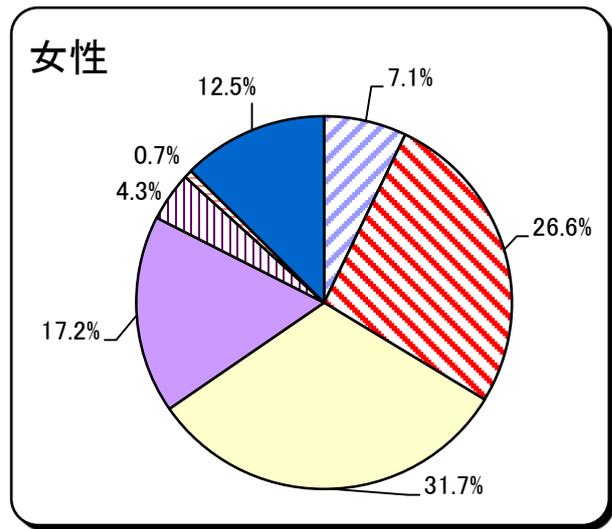
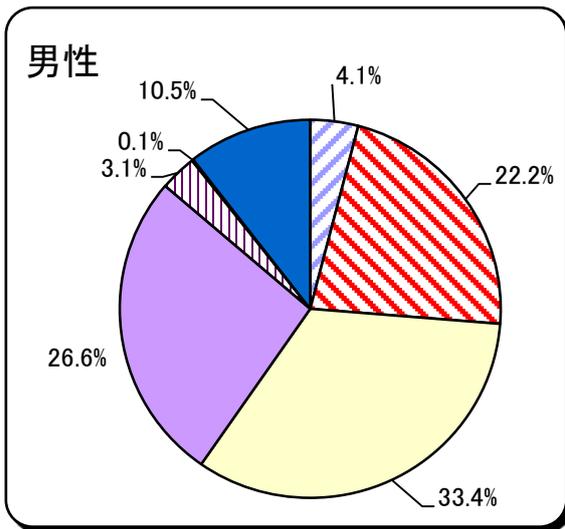
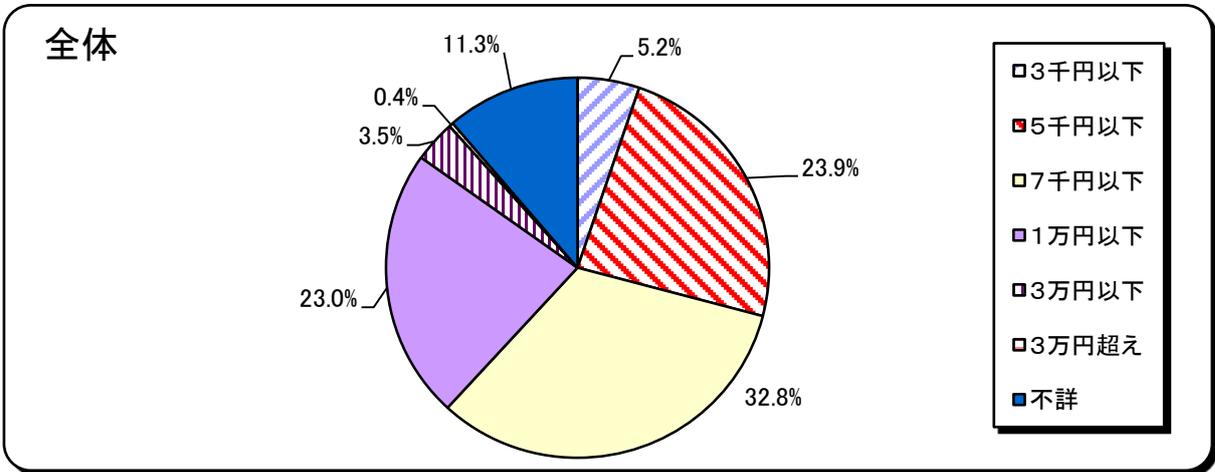
職種	ホステス等 接客業	工員	その他の サービス従事者	ウエイテス・ パーテン等給仕	農業従事者	その他の 労務作業	その他	総数
女性	757	406	291	264	188	140	636	2,682



別表11 不法就労者の報酬(日額)別構成

単位(人)

	3千円以下	5千円以下	7千円以下	1万円以下	3万円以下	3万円超え	不詳	総数
全体	368	1,680	2,305	1,617	249	25	794	7,038
男性	177	967	1,456	1,157	135	6	458	4,356
女性	191	713	849	460	114	19	336	2,682



別表12 不法就労者の報酬(日額)別推移

